

付録－Ⅰ．協議会設置要綱及び協議会委員名簿

深沢地区事業推進協議会設置要綱

（趣旨及び設置）

第1条 この要綱は、鎌倉市深沢地域に位置する旧国鉄清算事業団用地及びＪＲ東日本鎌倉総合車両センター大船工場跡地等を中心とする「面整備ゾーン」約３２haの土地の土地利用計画等を策定するにあたり、幅広く意見等を聴くため、「深沢地区事業推進協議会（以下「協議会」という。）」を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査検討する。

- （1）土地利用に関する事項
- （2）施設整備に関する事項
- （3）計画実現のための推進方策に関する事項
- （4）その他土地利用計画策定について必要な事項

（組織）

第3条 協議会は、委員３０人以内をもって組織する。

- ２ 委員は、面整備ゾーン内の地権者、市民、企業、関係団体の代表、学識経験者のうちから市長が委嘱する。
- ３ 委員の任期は、協議会の所掌事務の処理が終わるまでの期間とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- ４ 第２項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者が、その身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。この場合において、第３項ただし書きの規定により補欠委員を委嘱するときは、当該職を辞した委員の身分又は資格に準ずる者のうちから委員を委嘱する。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に会長及び副会長１人を置く。

- ２ 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。この場合において、会長は学識経験者のうちから選出するものとする。
- ３ 会長は、協議会を代表し、議事その他会務を総理する。
- ４ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、原則として公開する。

3 協議会の会議の公開方法その他必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(意見聴取)

第6条 協議会の会議は、その所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事)

第7条 協議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、計画策定及びその推進に関連する市職員をもって充てる。

3 幹事は、協議会の所掌事務について委員を補佐する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、拠点整備部鎌倉深沢地域整備課において処理する。

(その他の事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年7月23日から施行する。

(第1回深沢地区事業推進協議会の招集)

2 この協議会の最初の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

深沢地区事業推進協議会 委員名簿

平成19年10月～平成21年4月

	氏 名	区 分
会 長	日 端 康 雄	学識経験者（慶應義塾大学名誉教授）
副会長	石 井 良 一	梶原町内会
委 員	小 西 正 夫	西側地区権利者
	佐 田 信 市	西側地区権利者
	山 井 照 久	西側地区権利者
	木 村 研 一	西側地区権利者（㈱キムラ建設）
	藤 沢 常 明	西側地区権利者（鎌倉青果商業協同組合）
	秋 元 昭 八	深沢地区連合町内会
	内 海 征 二	上町屋町内会（～平成19年12月）
	内 海 幸	〃（平成19年12月～）
	岩 壁 孝	寺分町内会
	加 藤 幸 雄	常盤町内会（～平成20年6月）
	志 田 孝 二	〃（平成20年6月～）
	篠 木 隆 介	J R連合町内会（～平成20年6月）
	佐 藤 実	〃（平成20年6月～平成21年3月）
	平 田 俊 博	〃（平成21年4月～）
	安 田 昇	梶原共栄会
	石 井 満	深沢中央商店会
	前 田 克 彦	湘南モノレール株式会社
	小 林 利 弥	鎌倉商工会議所
	中 込 仁 志	鎌倉市観光協会
	木 下 瑞 夫	学識経験者（明星大学理工学部教授）
	土 田 旭	学識経験者（㈱都市環境研究所会長）
	柳 田 優	学識経験者（㈱ビ－エ－シー・アーバンプロジェクト取締役会長）
	大 海 絵里佳	公募市民
	木 戸 陽 成	公募市民
	徳 増 明 美	公募市民
	徳 増 元 治	公募市民
	福 澤 健 次	公募市民

（順不同）

付録Ⅱ．深沢地区事業推進協議会の協議経過

◆第1回深沢地区事業推進協議会での確認事項（平成19年10月29日）

- ・協議会では、土地利用計画をつくるのではなく面整備ゾーンにおける「まちづくりの方向性」について、JR新駅を前提として幅広く意見等を聴く場として設置
- ・協議会の役割は、市民の視点から「まちづくりの望ましい方向性・地域の果たすべき貢献」について、議論し提言を行う場

●事務局より課題シートを配布し、各委員からまちづくりイメージや課題の整理を行なう

◆第2回深沢地区事業推進協議会（平成19年12月25日）

- ・各委員から提出された課題シートの意見を基に、「まちづくりの方向性」について検討を行なう

●第1回深沢地区事業推進専門委員会において、色々な条件の基、複数案を示しながらまちづくりのイメージを検討していくことが必要との意見を受ける

◆第3回深沢地区事業推進協議会（平成20年3月28日）

- ・事務局より、土地利用構想(案)（まちづくりのイメージ(案)）を4案提案及びシンボル道路の検討を行なう

●事務局提案について、委員より意見等を募り、4案の提案と4つの意見を受ける

◆第4回深沢地区事業推進協議会（平成20年6月27日）

- ・様々な意見が出され、土地利用構想(案)を一つにまとめるが困難となったことから、協議会ではまちづくりのイメージ等を取りまとめることに変更した

●協議会での意見を踏まえると、大きく「土地利用に関わる提案」と「まちづくりの方向性に関わる提案」に大別できる

＊第4回協議会意見を受け、第2回専門委員会（平成20年8月28日）に諮り、協議会と専門委員会の位置づけを確認

◆第5回深沢地区事業推進協議会（平成20年11月12日）

- ・事務局より、まちづくりのイメージ（「土地利用のあり方」「まちづくりの方向性」）を提案し議論を行なう

●事務局より、まちづくりの方向性(案)に対する意見シートを配付し、委員から意見シートの提出を受ける

◆第6回深沢地区事業推進協議会（平成21年3月30日）

- ・深沢まちづくりのイメージ及び方向性の整理及び、取りまとめについて（将来、深沢まちづくりのルールに活用する協議会からのメッセージ）議論を行なう

◆第7回深沢地区事業推進協議会（平成21年4月23日）

- ・第6回の議論を踏まえ、深沢まちづくりのルールに活用する協議会からのメッセージのまとめを行なう

■深沢地区事業推進専門委員会

- ・深沢まちづくりのイメージ及び方向性の整理を踏まえ、権利者の意向並びの事業化の観点からの検討を加えた「まちづくり計画」の策定を進める

付録Ⅲ．広域条件

土地利用のあり方の検討に際して、地区の広域条件として位置づけられている、市の上位計画・関連計画、平成16年9月に策定された「基本計画」、平成20年3月に示された「全体整備構想（案）」、における深沢まちづくりの位置づけや考え方、さらに、まちづくりに欠かせない「都市経営的な視点」を踏まえて整理した。

1. 上位計画・関連計画

■ 第3次鎌倉市総合計画基本計画（平成18年4月）

- 地域の歴史と文化を土壌とし、自然環境と融合する都市機能を備えた生活感覚を重視した拠点の形成をめざす。
- 大船駅周辺整備と連携した「もうひとつの新しい鎌倉」の創造をめざし、多様な都市機能の導入を検討しながら、21世紀にふさわしい都市拠点（鎌倉第三都心）の形成に努める。

■ 鎌倉市都市マスタープラン（平成10年3月）・増補版（平成17年3月）

- 藤沢市の新駅構想を視野に入れながら、大船駅周辺との役割分担・機能分担に留意し、市民ニーズに応える公共公益施設、都市型住宅、商業、業務、産業などの機能の充実及び基盤整備を進め、鎌倉のもう一つの新しい拠点として整備する。

■ 第2次鎌倉市住宅マスタープラン（平成18年6月）

- 「若年ファミリー層の転入促進、転出抑制」を図るための住宅政策
- 「さまざまな世代の定住・転入促進」を図るための住宅政策
- 若年ファミリー層向け住宅、コンセプト住宅、高付加価値型住宅などの建設を誘導し、あらゆる世代を対象とした住宅の供給

■ 鎌倉市緑の基本計画（平成18年7月）

- 環境負荷の低減につながる緑を備えた市街地環境を創造する。
- 市街地の結節点や景観ポイントとなる場所に市街地景観の質を高め魅力ある緑地を創造する。

■ 鎌倉市景観計画（平成19年1月）

～水と緑に囲まれた『輝く杜の都心』の都市景観の形成～

- 深沢新都市拠点の新しい顔としての都市景観形成
- 自然環境と調和した緑とオープンスペースによる都市景観の形成
- 道路景観の形成

■ 鎌倉市交通マスタープラン（平成10年3月）

- 新駅設置構想を視野におきながら、新たな交通ネットワークが広がる、交通結節点機能整備の推進

○ 公共交通

既存鉄道、モノレール等に加え、中量輸送システム、短距離輸送システム、基幹バス等の各種の公共交通システムの導入可能性とパークアンドライドシステムの必要性

○ 駐車場・駐輪場

湘南深沢駅を中心したその周辺では、駐車場整備にも積極的に取り組む。

2. 深沢地域の新しいまちづくり基本計画（平成 16 年 9 月）

◎ 基本理念

住宅・商業・工業等が共存し、健康な暮らし、ゆとりのある心、人間らしいふれあい、地域の活力を生み出す「健やかで活力ある都心」、緑と水に囲まれた「輝く^{もり}杜の都心」の創造をめざす。

○ それは、深沢の歴史と文化を土壌として、花・風・空・富士・光・四季の薫りや人々の弾む声があふれた、そんな暮らしと自然が互いに響きあう都市をつくることから始まる。

○ それは、住まいと暮らしをまちづくりの原点として、快適に住まい、働き、学び、助けあう、そんな健やかで多様なライフスタイルを育む環境をつくることから始まる。

○ それは、市民が自らの暮らし方に責任をもち、自らまちづくりを考え、自ら行動することから始まる。また、それは、行政主導型のまちづくりから、市民、NPO、事業者（民間企業、商業者、農業者等）、行政等の能動的な参加と責任ある協働によるまちづくりから始まる。

* 「人・都市・社会にとって非常に好ましい総合的な健康社会」 → まちづくりのテーマ：『ウェルネス』

◎ まちづくりの目標

○ 深沢地域の歴史と文化のもと、未来へ向けて発信する新しい拠点をつくる。

○ 住まいと暮らしを計画の中心にすえ、助けあい、支えあえる暮らしのしくみを築く。

○ 災害や犯罪に強い、安全で安心な都市をめざすとともに、緑と水辺空間を都市の骨格とした循環型のまちを創る。

○ 21世紀にふさわしい都市型産業の発展とIT化まちづくりをめざす。

○ まちをプロデュースする。

◎ 面整備ゾーンにおける9つの導入機能を提案

- 公園・広場
- 交通結節機能
- 都市型産業・研究・研修機能
- 都市・生活サービス機能
- 保健・医療・福祉・スポーツ関連機能
- 総合情報センター的機能
- 都市型住宅
- 商業・業務機能
- 文化・教育機能

3. 村岡・深沢地区全体整備構想（案）（平成20年3月）

◎ まちづくりの方向性

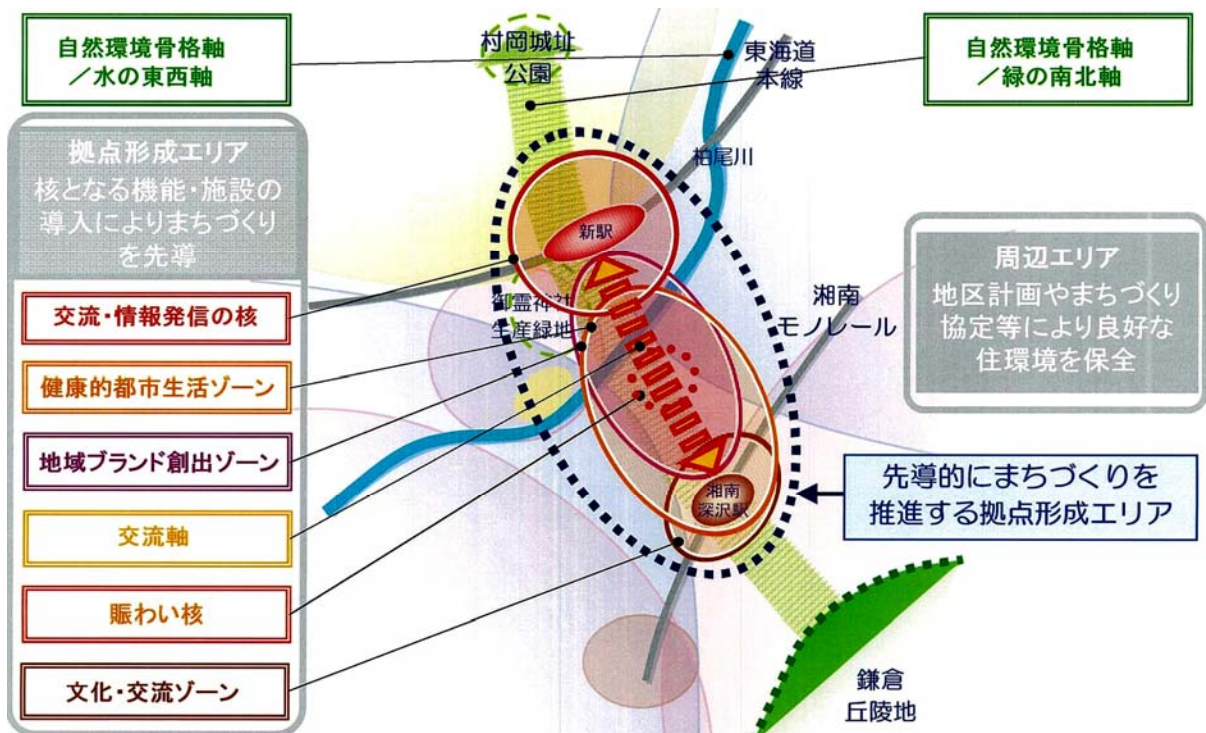
- 古都鎌倉と湘南の文化的な融合によるまちづくり
- 様々な場面で、多彩な交流が生まれるまちづくり
- 地区の活力、生活、環境の向上に貢献するまちづくり

◎ 村岡・深沢地区の将来像【健康と知性を育み、人々が触れ合うまち】

- 地域資源を活かした次世代につなぎ育む新たな都市環境をつくる
- 多様な交流を軸に新たな魅力を創造する、活力に満ちたまちをつくる
- 地域を誇りに思い、豊かな安全・安心な暮らしをつくる

◎ 土地利用構想（案）【拠点形成エリア：村岡・深沢地区のまちづくりの核となるエリア】

- 交流・情報発信の核
- 健康的都市生活ゾーン
- 地域ブランド創出ゾーン
- 交流軸
- 賑わい核
- 文化・交流ゾーン



◎ 道路インフラ整備の基本方針

- 南北及び東西方向の２軸の強化検討（周辺の広域幹線への連絡性）

◎ 村岡・深沢地区全体整備構想（案）の具体化に向けた留意事項

- 『両市域に跨るまちづくり』には、『新たな交通拠点の形成』が不可欠
- 拠点整備、広域道路インフラ整備、新駅整備の実現に向けた検討が必要
- 市境である本地区まちづくりの推進にとって重要な、『地元市民と行政との協働』と『湘南地区整備連絡協議会を中心とした検討体制』

4. 都市経営的な視点

- ◎ 安定した財源の確保、税収確保
- ◎ 今後の人口構造の再構成のために深沢地区で人口を確保
- ◎ 公共公益施設整備については、市の負担を抑える手法を検討
- ◎ 公共施設の効率性や老朽化施設の改善による、質の高い公共サービスの実現・向上
- ◎ 行政・市民・民間事業者の望ましい役割分担による「民間活力の導入（PFI事業等）」と「住民による協働の促進」
- ◎ 開発後において良質な環境を持続・発展していくエリアマネジメントの導入

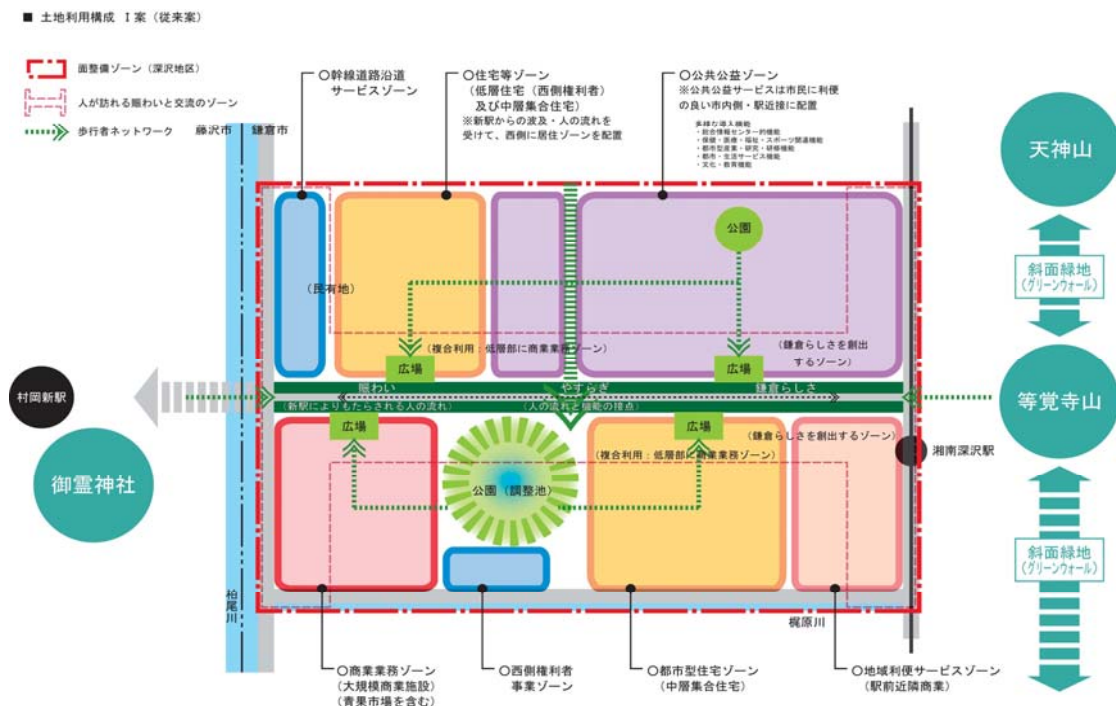
付録－Ⅳ． 深沢地区事業推進協議会 協議会委員での検討の整理

1. 深沢地区事業推進協議会 事務局からの提案

平成 20 年 3 月 28 日に開催された、第 3 回深沢地区事業推進協議会において、事務局（市）から検討のためのたたき台として提案された 4 つの案を次頁以降に示す。

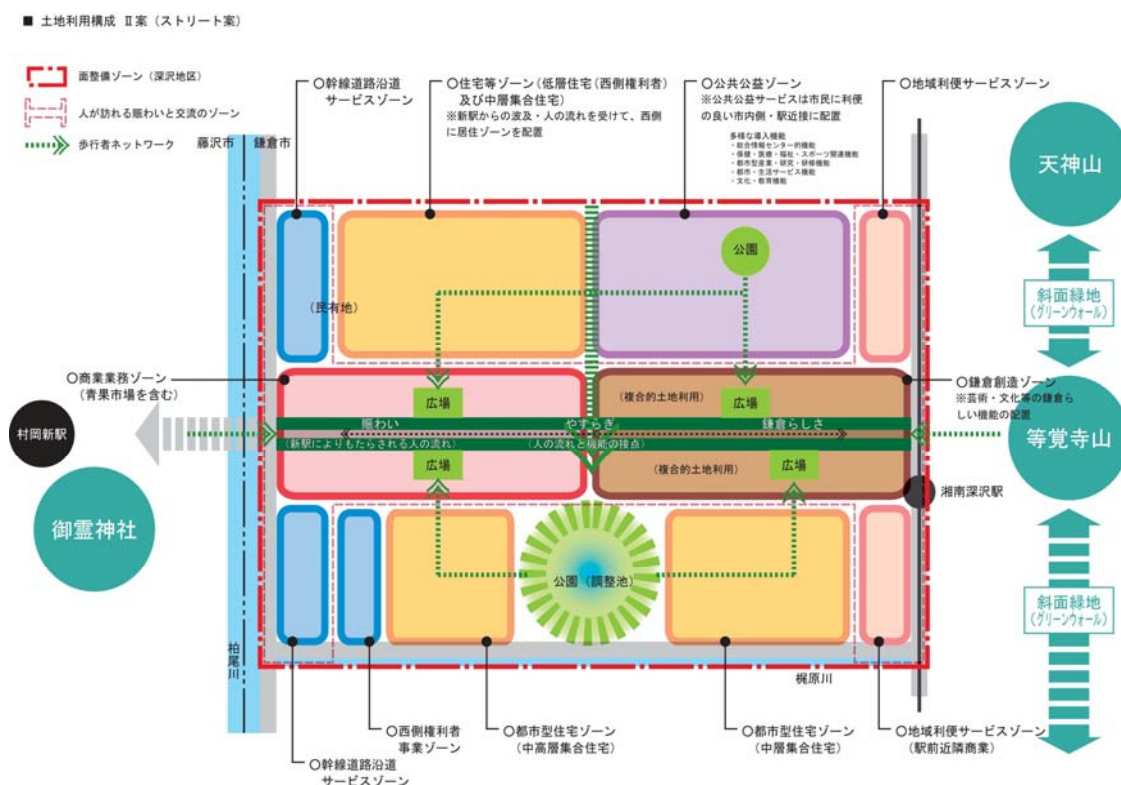
◎ 事務局 I 案

広域交通に対応できるよう、県道腰越大船線沿いに大規模商業施設を配置する案



◎ 事務局 II 案

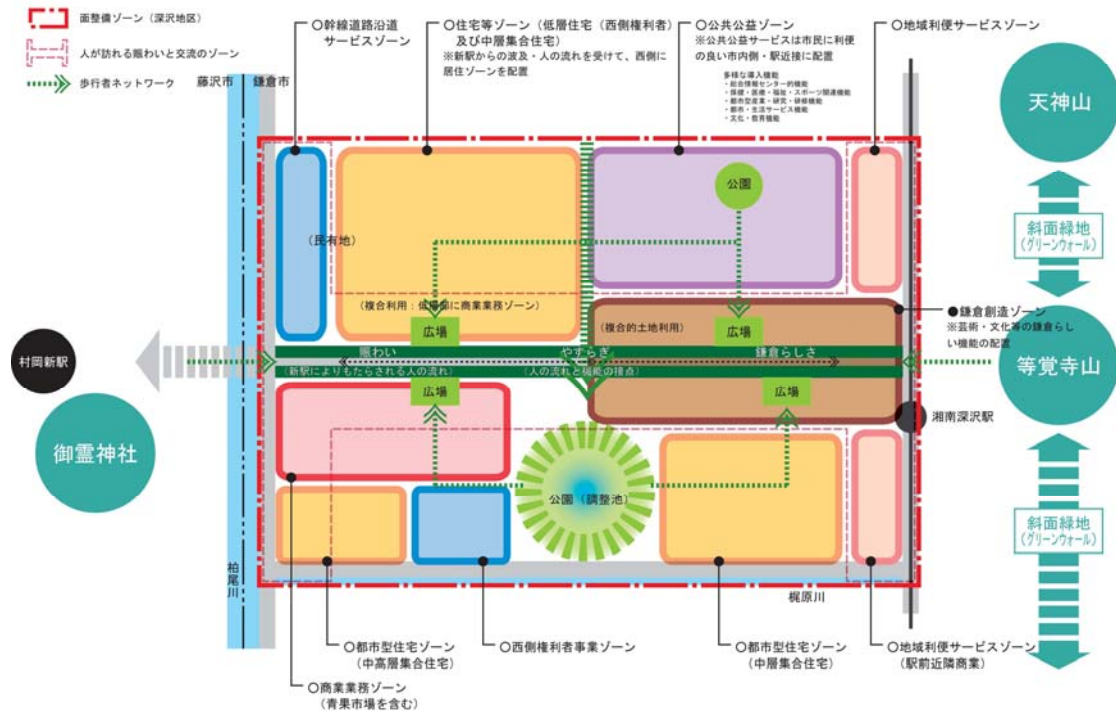
当地区の骨格であるシンボル道路沿道に、ライフスタイルセンター等の商業施設を配置し、賑わいの場として沿道利用を強調する案



◎ 事務局 Ⅲ案

従来案とストリート案の中間型であり、一定の規模を確保しつつ、できるだけ沿道に向いて商業を配置する案

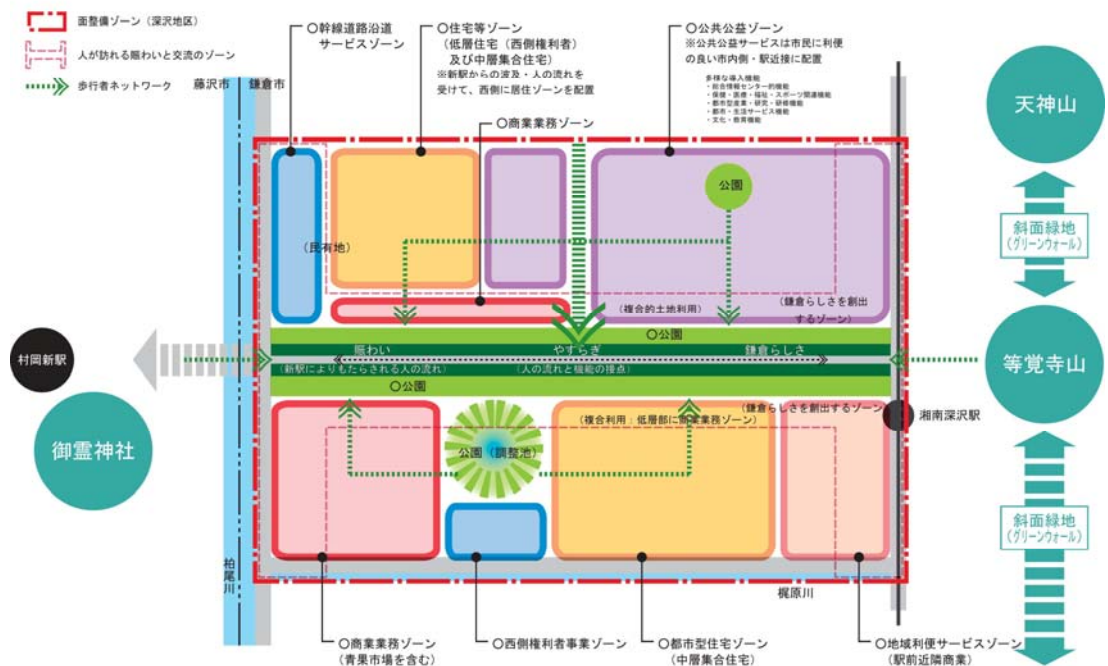
■ 土地利用構成 Ⅲ案（中間案）



◎ 事務局 Ⅳ案

シンボル道路沿いの両側に公園を配し、沿道の壁面後退による緑化も含めて、中央に大きな緑地の骨格軸を形成する案

■ 土地利用構成 Ⅳ案（緑の骨格案）

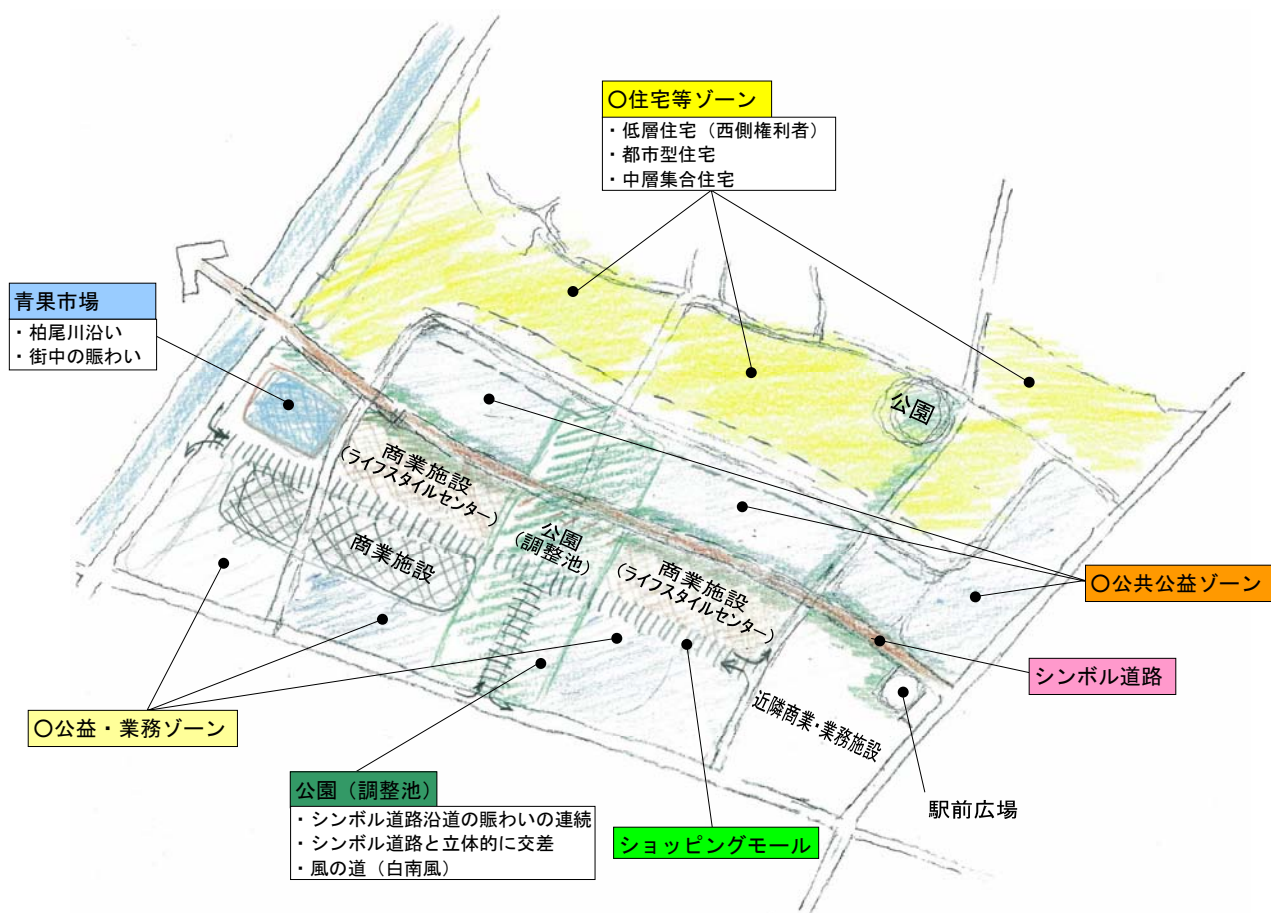


2. 深沢地区事業推進協議会 協議会委員からの提案

事務局から提示された4つの案を受けて、協議会委員からも4つの提案が示されている。

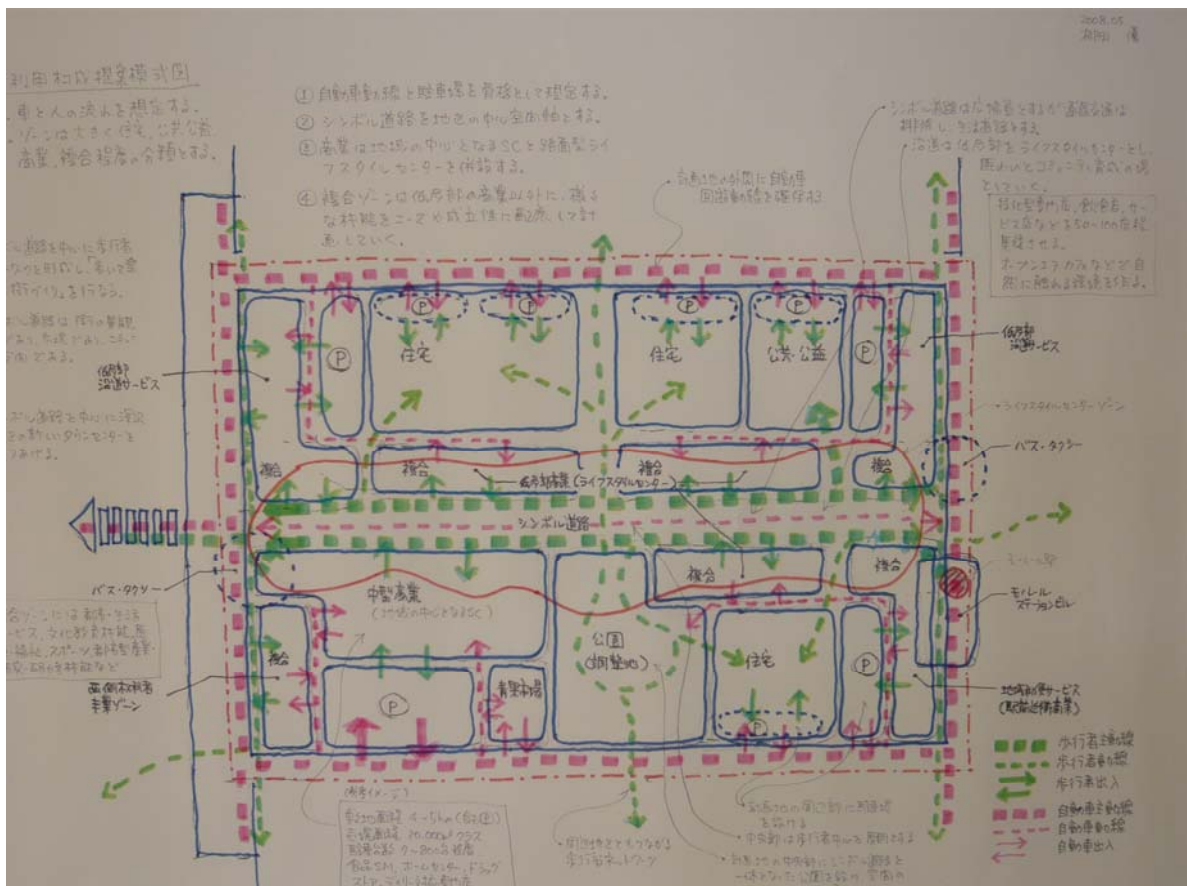
◎ 土地利用構想 F案

- ゾーン北側に住居系、また、公共性の強いものは北側、公益性は南側に配置
- 骨格であるシンボル道路を、緑豊かな並木道として中央に配置し、まち歩きが楽しく賑わいある街区で計画
- 南側街区中央に商業軸とし、更に柏尾川沿いに青果市場を配置し地元商業と連動
- 商業は鎌倉の新しい形の商業として、今までの商業施設の英知を集結したものを提案
- 中心に公園を配置し、鎌倉は鎌倉なりのユニークな公園を配置させ、例えば、立体的な活用として、2階に公園、1階に地下街的な商業ゾーン、その下に駐車場を配置
- 調整池を含む公園を、シンボル道路と一体的に整備
- 道路も親水式にして、川との関係も楽しみ、また、柏尾川沿いも楽しいプロムナードを計画



◎ 土地利用構想 Y 案

- 現実的に機能させるためには、地区全体の自動車動線と駐車場のあり方を基本とする
- 各街区周辺に区画道路を設け、そこから街区内へアクセスするアプローチを計画
- ゾーンは大きく、「住宅」、「公共公益」、「商業」、「複合」程度で、ある程度、土地活用が可能な規模で計画して自由度のある街区にする
- 具体的には、以下のとおり
 - 自動車動線と駐車場を骨格とする
 - シンボル道路を地区の中心空間軸とする
 - 商業はシンボル道路沿いに、地域の中心となる S C と路面型ライフスタイルセンターを併設
 - 複合ゾーンは低層部の商業以外、様々なニーズや成立性に配慮し計画
 - 調整池を含む公園を、シンボル道路と一体的に整備



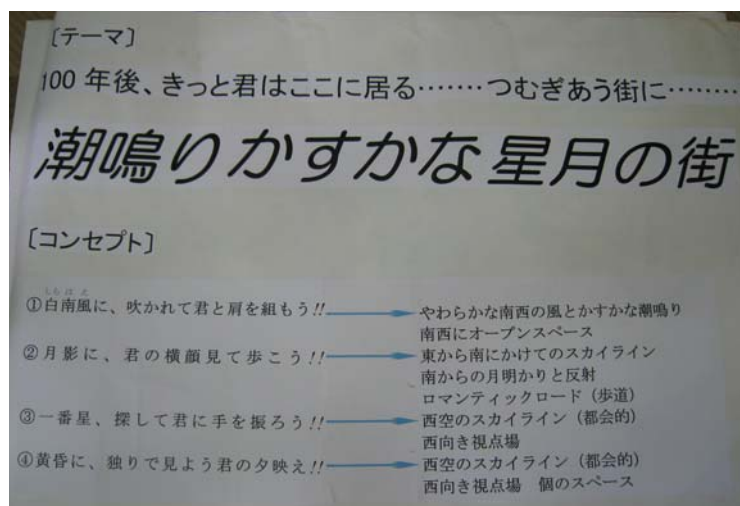
◎ 土地利用構想 I 案

- 日本人の持つ景観の原点は、富士山がやはり何においても一番
- 現在地の市営住宅を、急傾斜地を利用した野外音楽堂などを配置
- 富士山が常に見えるスペースをつくり、それがゾーン開発するための大目玉
- この地域の玄関口である湘南モノレール駅を少し工夫
- 西側西空景は、西空夕焼け富士山、駅前周辺を高さ規制し、モノレールの車窓から観える風景、情景を感じる視点場を求める。その場のメイン野外音楽堂
- 建物高さ、色合い等、ひとつのイメージをつくり、サンライズではなくサンセット、第三拠点としてふさわしい施設にする。



◎ 土地利用構想 T案

- まちづくりのテーマとコンセプトを重視し、「土地利用とランドスケープデザイン、あるいは景観を切り口にした展開を同時に考えていく」ことが重要
- テーマ「潮鳴りかすかな星月の街」とは、「鎌倉山からのそよ風が降り下りてくるような、そこに潮鳴りが聞こえる」、潮鳴りがかすかに聞こえるような街がかなり「らしさ」を表現
- コンセプトは、以下のとおり
 - ・ 白南風に吹かれて君と肩を組もう（南西の風とかすかな潮鳴り、南西にオープンスペース）
 - ・ 月影に君と横顔見て歩こう（東から南スカイライン、南からの月明かり反射、ロマンティックロード）
 - ・ 一番星、探して君に手を振ろう（西空スカイライン、西向き視点場）
 - ・ 黄昏に独りで見よう君の夕映え（西空スカイライン、西向き視点場、個のスペース）



3. 「まちづくりの方向性」の各項目別整理

協議会で検討した際に協議会委員より出された意見について、以下のとおり整理した。

◎ まちの顔づくり

- 深沢地区新拠点の核となる中心部では、公共施設も立体的な構成として、機能的・景観的な工夫を行う。
- 湘南モノレール湘南深沢駅のレベルをもう一つの基盤レベルとして、公園の架空庭園的利用などを試み、立体的な動線処理に取り組む。（車動線と歩行動線、ショッピング動線とコミュニティ動線の効果的な分離・融合）
- いかなる人達も別け隔てなく共有できる場としての都市空間づくり。同じ楽しみを味わえる空間づくり。（老若男女、介護を要する人達や発達障害をかかえる家族全人種、孤独と戦う人全て）
- 新古都・鎌倉は旧鎌倉の面影を 100 年後も感じながら常に改善する努力を持続する。

● まちの骨格

- ・ 「東西シンボルロードを地区の軸とし、大規模公園や公共空間・公共施設を都市の骨格とし、地域の特性を生かしていく」。（特性の中身を具体化すべきではないか。鎌倉市が考えている第三の拠点のイメージを打ち出しては如何か。現在、鎌倉市で強化したい機能を重点的に導入するという発想もあると思う。）
- ・ シンボル性の表現として、東西道路、柏尾川河畔遊歩道、湘南モノレール湘南深沢駅舎のデザイン等が対象として考えられる。ただ、シンボル空間にするには、例えば、12m道路を 15m道路にするとか、通常の規模、費用を上回る支出が必要となるだろう。

● まちの空間イメージ

- ・ 各街区が個性を持ったまちづくりを進め、多様な表情を持つ全体として統一感のある都市空間の形成を図る。（個性の中身をもう少し具体的に。例：地域の資源を生かし、次世代に繋ぎ育む新たなまちづくり）
- ・ 安全・安心、快適、便利な都市空間の形成を図る。（どのような機能を導入することでこれが具体化するのか。シンボリックなモノを表示できないか。）
- ・ 第三の拠点として特色ある都市空間を創出するための、開発自由度の高い大街区で開発誘導する。（ここに具体的に導入する住居個数等の具体的な数値化した第三の拠点のイメージを表現できないか。）
- ・ 眺望景観や街並み景観（沿道景観）などへの特段の配慮、平板な「団地」的景観にしない配慮が必要である。

- ・ 時代に合うもの造りと時代に関係なく、鎌倉の気の流れを大切にした空間作りを維持する。(特色のある都市空間を創出する)最高の芸術作品といわれる街づくり。

◎ エコに配慮したまちづくり

- 歩行路や公園・広場などの場に、身近に楽しめる水面を設ける。(道沿いのせせらぎや池と泉の上手な組み合わせを工夫する。)
- 公共空間、それに接する宅地の部分に緑を多く配置する。
- 長期間に渡り、耐久性のある建築の奨励・技術開発をする。
- 風の道も大切だが、住戸内通風など、設計技術へ配慮する。
- 鮎の棲んでいる小川や蜚のいる町といった目標を持つ。(他の項目も同様)
- 利用設備の景観に配慮する。
- 市民の生活格差ができないような工夫を常に心がけ改善していく。
- 資材調達など運用メンテ費用など会計に関して明瞭化し情報の一般開示を義務付。
- 公民が壁をつくらず良いアイデアを表彰し、現実化する組織の創立。

● 低炭素社会の実現 (CO₂の発生抑制)

- ・ 夜間電力により蓄熱した温水を利用した暖房
- ・ 昼・夜間の電力利用差を活用した施設導入(例:病院)
- ・ カーシェアリングの促進による省エネ、CO₂削減。但し、多様な車種を揃え満足度を高める。
- ・ 一定以上の緑化率を確保すること。
- ・ 公共交通に LRT 等の電気動力仕様車を導入する。
- ・ 全市民、勤労者に対する情報提供や省エネ対策援助、小・中・高での教育(学科実技)の義務化する。

● 廃棄物の減量・リサイクルの促進

- ・ リサイクル・ごみの分別(企業責任を明確にする方向で)。
- ・ ごみ集積場のグッドデザイン化
- ・ 即時粉碎した生ゴミを管送・集積し、堆肥化(現地での処理を促進)
- ・ 自然の力を借りて自然にもどせる加工品の開発の促進や全国市町村と共有しながら合理的な廃棄物の処理方法の開発(鎌倉から世界へ KNOW-HOW を伝えられるようになるような研究機関の創立) 順位を競うのではなく日本の中心になる。

● 水資源の循環・エネルギーの有効利用

- ・ 屋上・壁面へのソーラーパネルの設置。(概して、デモンストレーションに終わるのではないか。パッシブソーラー、外断熱の方が効率良いのではないか。)

「水空間の創出について」

- ・ 大平山・寺分・梶原を横切る河川ゾーン内へ延長し、800m帯状庭園風広場に沿って流す、この河川は、水はけ悪く、水災害がある。分流により治水対策を兼ねると一石二鳥。なお、戦前この河川はゾーン内に位置していたが、軍工場の開発により曲げられ梶原川へ合流した。

◎ 安全・安心なまちの環境づくり

○ 安全なまちの環境づくり

- 歩行路や公園・広場などに設ける水面（道沿いのせせらぎや池と泉）や公共空間、宅地の緑は、防災的にも役立つように工夫する。
- 植生的には、鎌倉の自然植生に合致するように常緑樹系を主としたものとする。
- 公園の地下には、地震時などに役立つ備蓄倉庫や水槽、防災司令室等を計画する。
- 広域避難場所の一定要件を満たしうるのか。（そもそも必要か）
- 防災公園は市民の防災活動拠点とすべき。（消防、水防、緊急時土木など、救護の際に、一般市民の扱える機器、道具、発電装置、浄水装置などを配備）
- 「防災性の高い都市環境整備」とは公共施設に関してなのか、民間施設をどのように誘導するのか。（例：24 時間以上のエレベータ停止、上下水道再供用、住戸玄関ドア等の常時供用等）
- 歩行者の優先を徹底。車速を落とすための仕掛け（ハンプ、石コロ舗装、その他）
- （災害時）ボランティア(救援)方法の普及・ボランティアを受け入れる体制の確立、マニュアル配布、全市民(自らが被災者であり、被災者になれる)への教育（小・中・高）を義務化する。

○ 安心なまちの環境づくり

- 外部からの見通しとして、エントランスホール、ラウンジ等の活用。（低・灌木によって視界をさえぎらず、主として高木・芝生のランドスケープとする。）
- 青の色の電灯は心を静める作用があるときいた(ヨーロッパのある街実用化済)。街の夜は青色電灯で統一する(防犯)。

◎ みちづくり

- 必要に応じて道路間・施設間をつなぐ歩行者・自転車専用道路を配置する。（新駅とのアクセスの考え方の整理が必要ではないか。次のステップの検討事項になるかと思うが、導入する施設と期待する賑わいに応じた「交通をどうするのか」の視点がないと、器は作ったが機能しないというリスクが危惧される。）
- 広域道路（例：25m）、地区幹線道路（例：18m）地区道路（例：12m）、区画道路（9m～6m）の序列を明確にし、それぞれの機能・役割と断面構成を明確にする。

- これまで示されている都市計画道路断面は、想定されている機能・役割に比して、狭小である。
- このような状況のもとに道路を計画していくのであれば、一方通行又は交通規制によって交通量を制限する必要がある、このことを周知・徹底する。
- 年齢を問わず遊べる。ローラーブレードやスケートボードなど一定のルールの上、自転車と同じ感覚で乗り入れ可能にできるとよい。（外で遊ぶ子供を増やしたい）若者と呼べる。
- 湘南モノレール駅広場から矢羽根街区の中心道に、賑わい通り（盛場）を、アーバンモール化。歩行者専用道とする。
- 新駅と面整備ゾーンを繋ぐアクセスは交通機能専用道にする。
- 公園とシンボル道路を一体化した呼び名をつける。

◎ 公園・広場づくり

- 視点場機能を向上させるために、中央に高みのある公園を設けることが有効である。
- 市民生活上の利用・目的を明確にし、それに相応しい空間デザインを施すことが大切である。
- 公園で歴史的資料及び観光の一つとして木曾馬を飼いたい。（「いざ鎌倉！」さらに野村総研跡地の利用にも役立つのではないかな。）
 - ・ 鎌倉出身の芸能（音楽）や祭り、世界の民族ダンスなど芸術を発表できる野外舞台（屋根付）の設置。
 - ・ 四季のある公園（野草、花、木を楽しみ、かつ希望者が手入れや植かえができる場所の確保）
 - ・ PROJECT FOR PUBLICSPACE などの専門機関の相談役を置く。
 - ・ 市・地権者その他の市民混合（イベントや運営管理の）独立組織の設立（地権者利益を考えた公園プロジェクトの可能性）
- 「湘南深沢モノレール駅前広場について」

歩く文化・人間優先、歩くことは人間の最高の移動手段である。ウェルネスの原点である。楽しく・安全に歩行する起点であり、玄関口である。アーバンモールと矢羽根街区の要である。

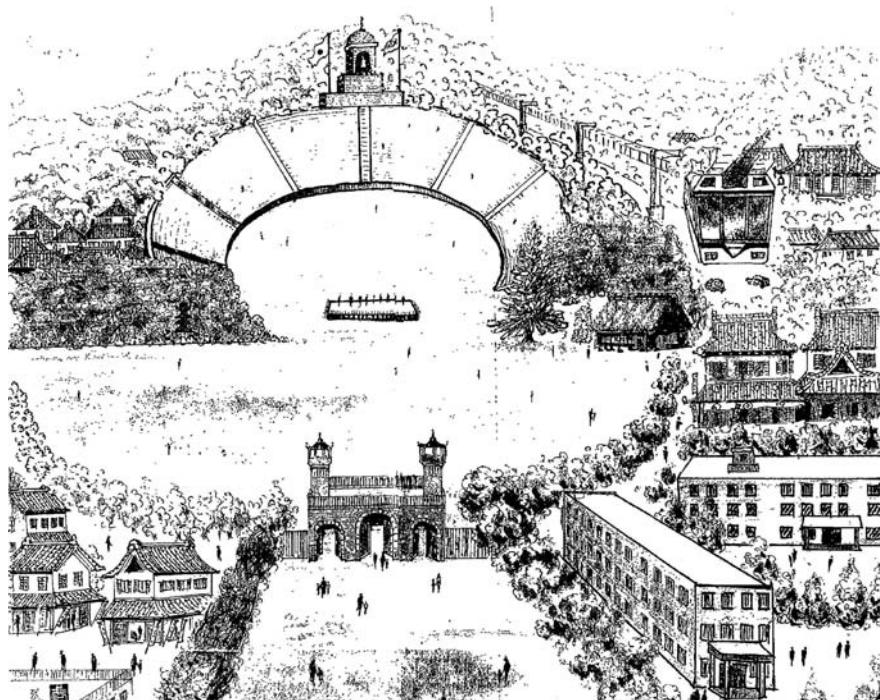
歩くネットワークの要衝として、拠点整備地区と旧市街地のインフォメーションの役割を果たすべき。化粧坂へ続く武蔵大路、中道など深沢と府内の歴史相関を辿り新たな観光ルート拡充の拠点とする。ゆったりした広さにイベント可能な工夫もする。

● 仮称「湘南ページェントスタジアム」殿堂構想について

立地を活かし、半円形スタジアム（市営住宅地）をランドマークとし、前面に泣塔を含め、公園・広場とする。スタジアムから富士西空を望む直線帯状 800m、幅員 30m の連続平地を庭園風広場に施し、雄大な空間に都市の景観美を求め土地利用構想に融合させ自然美を演出する。

ここをシンボル・ゾーンとして主軸に据え、街づくりルールを策定し、都市機能施設等の導入を図る。半円形スタジアムは、富士・夕陽。大空の雄大な自然緞帳を背景に野外音楽・歌劇等の文化・芸能の一大拠点（ページェント）に。富士・丹沢大山連峰、箱根連山を望む眺望絶佳の地。世界遺産（申請地）から世界遺産（申請地）を望む視点場。黄金色の夕陽に染まるスタジアムの威容、造形美。観光名所として名乗りを上げる。

写生・撮影・美術・教材場所に活用、原案の公園広場は泣塔側に寄せ、スタジアムを「殿堂」として広場庭園、泣塔を一つのエリアに収め、相乗効果を高め、鎌倉の新しい価値・ブランドを発信する。



◎ 街並みづくり

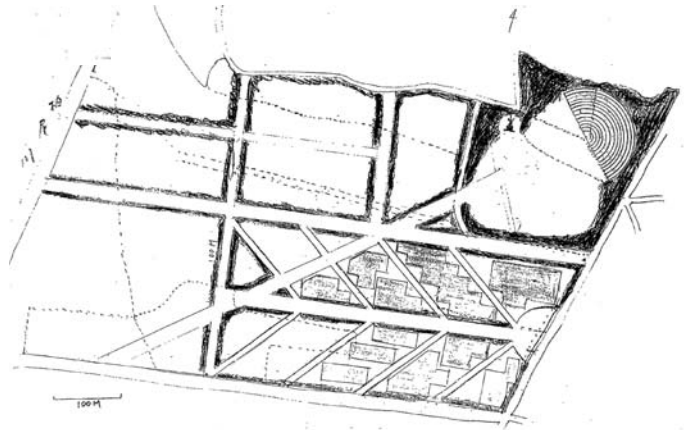
○ 街並み

- 首都圏では超高層ビルがニョキニョキ林立しているが、エコライフの面からは超高層は問題がある。防災面の不安もある。
- 鎌倉市ぐらいいは、「あまり高層な建物のない、心安らぐ町」でありたい。
- 鎌倉駅周辺市街地の景観地区指定に合わせ、高さ 15m以下位の中層街区で、密度のある都市空間を工夫すべきであり、そうすれば、地上レベルの人と建物内の人の交流もあり得るし、気持ちよい季節には、室内空間も外気に開放できてエコライフが可能となる。
- 本地区の施設、建築物に関するデザイン委員会を設け、デザインチェック（アドバイス）を行う。その意見を付して景観審議会へあげる。
- 施設、建築物とも、都市デザイナー、建築家、ランドスケープアーキテクトたちのデザイン概念をできる限り提供し、地区の空間の質を高める。これらデザイン専門家、法人名ではなく個人名で選定する。
- 本地区のデザインガイドラインを定める必要がある。
- 建物高さ 20m以内、壁面後退 2 m以上／地上階・最上階のデザイン。
- 色相は、他都市より彩度・明度とも低く、旧鎌倉より高く。
- 日本の伝統技能者の後継者育成機関の創立、鎌倉の文化・街づくりに貢献してもらう宮大工さんや鎌倉彫などなど 温故知新。
- ポケットパークで犯罪(薬犯、性犯、いじめ)の隠れみよになるような死角がないようにする。
- 緑地とは芝生のことではなく、雑草と呼ばれるような名前を忘れられている草花で子供達が遊べる場所となるスペースとする。
- 「看板」「ポスター」「標識」の制限、美化。
- 古都鎌倉らしさの建物が良い場所柄（旧鎌倉の町）とは逆にシンボルタワー的な高層ビルが 1 箇所必要と思う。これからの若者に好まれる町づくり（高層化して空間を創出）が大事。
- 鎌倉 No. 1 の高層ビルを鎌倉のシンボルにする。
- 富士山の視点場：幼児の目線（車椅子の位置からも見える工夫）を意識したもの。
「建築物全般について」
 - ・ ゾーン内の未利用地 50%を確保する。
 - ・ 高さ制限 基本理念「輝く杜^{もり}の都心」の創造と唱われている。この理念に基づき大樹・高木である楠・大銀杏・ケヤ木・ヒマラヤ杉などを越える高さの制限を原則とする。但し施設の用途内容・位置により特例も考えるべき。
 - ・ ビルの屋上は視点場として開放を義務化する。

- ・ 建物ライトアップ・照明器具の常設義務。樹木ライトアップ器具の設置・野外音楽等開催又街全体のイベント・紅葉時など一斉に照明・光を演出する。

「ゾーン矢羽根街区割について」

- ・ 歴史・風土に因む、趣き、味わい、風を感じる街並と風情を創造・サーと風に矢車が舞う、菱形の地形に建築することにより三角地が生じ趣のある空間緑地が増える。



「建物の色について」

- ・ 環境・快適・健康を考慮したあきない色合いとする。

「湘南深沢駅ホームと駅前建物について」

- ・ ホームからの富士・西側の眺望、視点場確保。モノレール車窓からの眺望など。景観配慮。高さや位置、地域性にこだわり屋根に工夫（例：瓦・いらか）する。

○ オープンスペース

- ここでいうオープンスペースと公園・広場づくりは、同例で扱うべき。
- 街の文化的指標でもある庭空間（まちの庭）を随所に創出する。

○ 駐車場・駐輪場

- 地上に露出した立体駐車場は設けない。（周辺と上部は必ず覆蓋すること）
- 路上荷捌きは、曜日と時間帯の制限を設ける。
- 地下駐車場を 1,000 台以上確保していく。